

# 一般質問発言通告書

令和5年2月8日  
午 時 分 受付  
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 2 月 8 日

つくば市議会議員 五頭泰誠 様

つくば市議会議員 川村直子

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 誰もが健診を受けやすい体制づくりについて	市が実施している基本健診、がん検診などは、市民の健康状態の確認、健康維持のため、大切な役割を担っています。 誰もが健診を受けやすい体制づくりについて、以下伺います。  (1) 障がいのある方への、健診の案内や実施における合理的配慮 (2) 性別特有のがん検診案内における封筒の表記の仕方 特にトランスジェンダー男性の方への配慮について	市長 担当部長
2 放射性汚染土の安全性実証実験について	2022 年末、国は、福島第一原発事故により汚染され「除染土」として福島県内に保管されている放射性汚染土のうち、8000 ベクレル以下の土を県外へ運び出し、安全確認の実証実験を行う計画を公表しました。 所沢市、新宿区、つくば市の3か所が実証実験の候補地となっています。候補地である国立環境研究所の周辺住民の懸念はもちろん、今後、放射性汚染土が全国へ拡散される契機となりかねず、候補地のみにとどまらない大きな問題であると考えます。 この事業の概要、これまでの経緯、市の考えを伺います。	市長 担当部長
3 洞峰公園について	洞峰公園の再整備をめぐり、市は、市民の声を受けて、県との交渉を重ねてきました。現在、県から市へ無償譲渡の方向性が示され、新たな局面を迎えています。以下、現状と、市の考えを伺います。  (1) 直近のやり取りと現状について (2) 大規模修繕や維持管理費用の精査の状況について (3) 2020 年のサウンディング調査の段階で、市から市民への報告や、市民の意見交換の機会を設けなかったのは、なぜか。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします